目　　次

第　１　号　（１２月９日）

１　出席議員　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
２　欠席議員　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
３　説明のための出席者　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
４　職務のための出席者　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
５　議事日程　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
６　本日の会議に付した事件　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
７　議事
　開会　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
　日程第１　会議録署名議員の指名
　日程第２　会期の決定
　日程第３　諸般の報告
　日程第４　議案第 99 号　令和４年度南越前町一般会計補正予算(第８号)
　日程第５　議案第 100 号　令和４年度南越前町国民健康保健特別会計補正予算(第１号)
　日程第６　議案第 101 号　令和４年度南越前町国民健康保健今庄診療所特別会計補正予算(第４号)
　日程第７　議案第 102 号　令和４年度南越前町河野診療所特別会計補正予算(第３号)
　日程第８　議案第 103 号　令和４年度南越前町農業集落排水特別会計補正予算(第３号)
　日程第９　議案第 104 号　令和４年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算(第３号)
　日程第 10　議案第 105 号　令和４年度南越前町介護保険特別会計補正予算(第３号)
　日程第 11　議案第 106 号　令和３年度南越前町下水道特別会計補正予算（第２号)
　日程第 12　議案第 107 号　南越前町職員の定年等に関する条例等の一部改正について
　日程第 13　議案第 108 号　南越前町一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について
　日程第 14　議案第 109 号　南越前町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
　日程第 15　議案第 110 号　財産の取得について
　日程第 16　議案の常任委員会付託
８　散会・・ 16

令和４年１２月南越前町議会会議録

招集の告示　　令和４年１１月２５日　南越前町告示第１９９号
招集の期日　　令和４年１２月　９日
招集の場所　　南越前町役場　議場

第　１　号　１２月９日（金）

出席議員（敬称略）　　１２　名

1番　高谷直樹	2番　谷口善治	3番　高橋宏介
4番　山本徹郎	5番　坪川伸理	6番　大浦和博
7番　城野庄一	8番　熊谷良彦	9番　加藤伊平
10番　喜村喜代治	11番　平谷弘子	12番　山本　優

欠席議員（敬称略）　　なし

会議録署名議員　　７番　城野庄一　　８番　熊谷良彦

地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名（敬称略）

町長	岩倉光弘		
副町長	北野　徹		
総務課長	関根將人	観光まちづくり課長	初一　剛
町民税務課長	野村和子	保健福祉課長	坂井好美
農林水産課長	市村　誠	建設整備課長	新海昌弘

（教育委員会）

教育長	上田康彦	事務局長	中村勝典

職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局次長	三原順子	書記	川口弥生

議事日程（別紙のとおり）

会議に付した事件

会議録署名議員の指名

会期の決定

諸般の報告

議案第 99号　令和４年度南越前町一般会計補正予算（第８号）

議案第100号　令和４年度南越前町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）

議案第101号　令和４年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算（第４号）

議案第102号　令和４年度南越前町河野診療所特別会計補正予算（第３号）

議案第103号　令和４年度南越前町農業集落排水特別会計補正予算（第３号）

議案第104号　令和４年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算（第３号）

議案第105号　令和４年度南越前町介護保険特別会計補正予算（第３号）

議案第106号　令和４年度南越前町下水道特別会計補正予算（第２号）

議案第107号　南越前町職員の定年等に関する条例等の一部改正について

議案第108号　南越前町一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について

議案第109号　南越前町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

議案第110号　財産の取得について

議案の常任委員会付託

開　　会

〔開会　　午前１０時００分〕

○議長（喜村喜代治君）１２月議会定例会の開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。議員各位におかれましては、議会運営及び町政発展のために、ご理解とご協力をいただいており、厚くお礼申し上げます。

また、岩倉町政も厳しい財政状況にも関わらず、住民福祉の向上及び、安全・安心なまちづくりのためにご尽力いただいていることに対しまして、心より感謝申し上げる次第でございます。

さて、師走に入り、今年も残すところあとわずかとなってまいりました。

振り返りますと、今年２月に始まったロシアによるウクライナ侵攻によってこれまでの世界平和を脅かす事態となりました。それにより、原油価格の高騰、物価の上昇、円安が進み、日本経済に多大な影響を及ぼしており、先日も、北陸電力が電気料を４５％値上げすると報じられたばかりであります。

また、この１年も新型コロナウイルス感染症に翻弄された年でありました。第７波によって全国的に感染者が急増し、福井県でも一時は１日あたりの感染者数が２０００人にせまる勢いでありました。一旦は落ち着きを見せたものの、現在は第８波に入っている状況であります。

しかしながら、昨年までと違い、行動制限や飲食店などにおける時短営業等の措置が取られることもなく、ウィズコロナが定着してきているように思われます。

そして、今年は南越前町にとって大変な災害も発生いたしました。今年８月に発生した大雨災害では、鹿蒜地区をはじめ河野地区でも河川の氾濫、土砂崩れなどにより多くの方々が被災されました。被災された方の中には、いまだ十分な復旧が進まず、大変厳しい状況で新しい年を迎える方もいらっしゃるかと存じます。被災されました方々に、あらためて心よりお見舞いを申し上げます。

さて、今期１２月定例会では、各会計補正予算や条例改正などの、重要な案件が多くありますので、議員各位におかれましては、慎重審議いただきますようお願い申し上げまして、開会のあいさつといたします。

ただ今より、令和４年９月南越前町議会定例会を開会いたします。

本日の出席議員数は１２名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

〔午前１０時０５分〕

会議録署名議員の指名

○議長（喜村喜代治君）本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

これより、日程に入ります。日程第１　会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第１２７条の規定により、議長において１２番　山本　優君、１番　高谷直樹君を指名いたします。

会　期　の　決　定

○議長（喜村喜代治君）日程第２　会期の決定を議題といたします。本定例会の会期につきましては、去る１１月１１日と１２月２日に議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、議会運営委員長の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（喜村喜代治君）議会運営委員長　９番　加藤　伊平君

○９番（加藤伊平君）それでは、議会運営委員会の報告をさせていただきます。令和４年１２月定例会の運営につきまして、去る１１月１１日及び１２月２日に正副議長出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。当委員会で協議し決定いたしました結果につきまして、ご報告いたします。

会期につきましては、本日より１６日までの８日間といたします。議会日程につきましては、お手元にお配りいたしました日程表のとおりであります。

議員各位のご賛同とご協力をお願い申し上げまして、議会運営委員会の報告とさせていただきます。

○議長（喜村喜代治君）お諮りいたします。ただいまの加藤委員長の報告のとおり、本定例会の会期を本日から１６日までの８日間としたいと思います。これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（喜村喜代治君）異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から１６日までの８日間とすることに決定しました。

諸　般　の　報　告

○議長（喜村喜代治君）次に、日程第３　諸般の報告を行います。９月議会定例会以降に開催されました会議等については、お手元に配付してあります「諸報告」のとおりです。

次に、監査委員から送付されました例月出納検査及び定期監査の結果については、お手元に写しを配付してありますので、ご覧願います。

これで、諸般の報告を終わります。

議　案　の　上　程

○議長（喜村喜代治君）次に、日程第４　議案第９９号　令和４年度南越前町一般会計補正予算（第８号）から日程第１５　議案第１１０号　財産の取得についてまでの１２議案を一括して議題といたします。

提案理由の説明

○議長（喜村喜代治君）岩倉町長より、提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（喜村喜代治君）岩倉町長。

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君）本日ここに、令和４年１２月定例議会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、年末を控え大変お忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

まずもって、本年８月の大雨により被災された皆さまには、改めて心からお見舞いを申し上げます。

また、被災者救済にあたりまして福井県をはじめ県内外の市町や企業・団体の皆さまの心温まるご支援に対しまして、衷心より感謝申し上げます。町としましては、災害発生以降、被災者支援に鋭意努めてまいりました。現在も復旧半ばではありますが、福井県や県内市町など関係機関のご協力をいただきながら一日も早い被災地の皆さまの生活の再建に向け、全力で取り組んでいるところであります。町民の皆さま方におかれましては、今般の大雨災害の経験を糧に、有事の際には「自助・共助・公助」で取り組むことの重要性を今一度ご認識いただき、各集落における自主防災組織の設立について区役員や防災士の皆さまを中心に積極的にお取り組みいただくよう切にお願いをするところであります。

さて、今年２月に始まったロシアによるウクライナ侵攻は、未だ終結の兆しが見通せず、戦争犯罪など人道的に許されない行為はもとより、物価高騰、飢餓、原材料不足など世界情勢への悪影響は計り知れません。一日でも早くこの戦争が終結することを強く念じているところであります。

さて、オープンから１年を迎えた「道の駅 南えちぜん山海里」は、現在まで約１５０万人近くの方々にご来場をいただきました。今後も福井県の交流拠点としての役割を担うとともに、地域経済の活性化に向けた中核施設として多くの皆さまに親しまれる施設となるように関係団体とともにしっかり取り組んでいきたいと思います。

また、本年１０月の第１７回福井県中学校秋季新人競技大会で南越前中学校野球部が優勝を果たしました。来年３月に静岡県で開催されます文部科学大臣杯第１４回全日本少年春季軟式野球大会に出場いたします。選手の皆さんのご健闘をお祈りいたします。

さらに、同じ１０月に台湾で開催されましたＷＢＳＣ　Ｕ－２３ワールドカップ世界野球大会に湯尾出身の城野達也さんが侍ジャパンの一人として出場しまして、９試合を戦い金メダルを獲得されたことは、町内の野球少年の夢と希望となるところであります。

さて、８月大雨災害が激甚災害に指定されまして、国からの手厚いご支援をいただいたものの復興には莫大な費用と人手を必要といたします。本町の行財政運営は人口減少、少子高齢化、地方交付税の削減など非常に厳しい状況が続いております。安全に安心して豊かに暮らせるまちづくりのために、本県選出の国会議員の先生方を通じながら精力的に要請活動を展開し国の支援を得るとともに、経費削減を図りつつも、予算については災害復旧事業を中心に重要施策などに速やかに重点配分するなど効率的な行財政運営に努めていきたいと考えているところであります。

それでは、ここで私が令和４年度に取り組んでおります「６つのまちづくり事業」の具体的な事業の進捗状況などを抜粋してご報告をさせていただきます。

まず、一つ目の町民に優しいまちづくりでありますが、

一、障害の有無に関わらず、誰もが身近な地域でいつまでも暮らし続けることができる思いやりと支え合いのまちづくりのため、自立支援サービスなど障害者福祉施策を推進しています。

一、高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステ

ムの深化を目指し、「地域ふれあいサロン」を中心とした介護予防活動と地域の見守り・支え合い体制づくりを推進しています。

一、町の代表的な観光施設である「花はす公園」や「北前船主の館　右近家」において、高齢者や障害者の利用に配慮した施設の整備工事を進めております。

一、妊産婦や小学校就学前の子どもを持つ保護者などが抱える地域の多様化するニーズに応えるため、民間を含む認定こども園２園と保育所２か所、子育て支援センター、子育て世代包括支援センター、子ども家庭総合支援拠点において、発達や状況に応じたきめ細やかな教育・保育と切れ目のない支援を実施しています。

一、マイナンバーカードの普及拡大に向けて、集落や企業、イベント会場などへの出張申請を行い、併せてマイナポイントや健康保険証の利用登録等の手続きを支援しています。

一、高校生までの子どもインフルエンザ予防接種費用の全額助成や、療育のため町外の病院や施設に通院・通所する乳幼児の保護者に支援金を支給することにより、子育て世帯の経済的負担軽減を図るとともに、疾病の予防と早期治療、早期療育の促進に努めています。

一、悪性新生物をはじめとする生活習慣病予防のため、町民の健康づくりスローガンである「がん予防スタートプロジェクト」の普及・啓発を行い、町民全体の健康意識とがん予防意識の向上を図っています。

一、地域に根ざした身近な医療機関として良質な医療サービスを提供するため、各診療所では全身用Ｘ線ＣＴ装置の更新を行い、医療資源の効率的かつ効果的な活用に努めております。

また、各診療所では発熱外来診療や新型コロナウイルスワクチン接種、入院・入所施設では面会制限といった新型コロナウイルス感染症防止対策を実施しています。

次に、二つ目の安全安心して暮らせるまちづくりでありますが、

一、地震や風水害等の災害から町民の生命と財産を守るため、住民への避難情報の的確な発令を行うための体制づくりを進めています。また、地域の防災力を高

めるために、防災士の資格取得及び自主防災組織の設立や自主防災組織主催の防災訓練を全面的に支援し、災害に強い安全安心なまちづくりを目指しています。

一、高齢者の運転免許自主返納を促進するとともに、安全安心して運転できるようドライブレコーダーの設置を支援し、安全運転意識の向上、交通事故抑止及び事故発生時の被害の軽減化を図っています。

一、誰もが生涯にわたり地域で豊かな生活ができる交通システムの構築に向け、町内全域においてオンデマンドバスの実証実験に取り組んでいます。

一、国道８号防災事業、国道３６５号栃ノ木峠改良事業、県道中小屋武生線等の地域間を結ぶ幹線道路の改良促進を図るため、国土交通省及び近畿地方整備局、福井県選出国会議員、福井県に対し要望を行いました。

一、国道３０５号鯖波跨線橋や国道３６５号から南条スマートＩＣに接続するため、日野川に架ける鯖波大橋の概略設計業務に着手しています。また、雪に強い道路交通網の実現に向け、町道上野東環状線と町道牧谷線の消雪工事を現在施工中です。

一、子育て世帯や新婚世帯など若い世代の定住を促進するため、丸山団地内に町営住宅２戸を現在建設しています。また、宅地の分譲や空き家・住宅取得に対する補助などの住宅政策を継続して実施しています。

一、老朽化した水道施設を計画的に更新していくための今泉配水区管路更新事業及び安全で効率的に施設を管理していくための水道管路管理システムの整備と水道遠方監視システムの更新を実施しています。

続きまして、三つ目の活き活きと働けるまちづくりでありますが、
一、南越前町遠距離通勤者高速道路利用支援事業により、遠方の勤務地に高速道路で通勤する方の費用及び身体的負担の軽減を図るとともに、短縮された通勤時間を有効に活用していくことで、ワークライフバランスの充実に繋げています。

一、日本遺産に認定された「北前船寄港地・船主集落」と「旧北陸線鉄道遺産」、重要伝統的建造物群保存地区に選定された「北国街道　今庄宿」及び重要文化的

景観に選定された「越前海岸の水仙畑　糠の文化的景観」への誘客を拡大するために、協議会や地域住民と協働し、魅力ある観光地づくりに取り組んでいます。

一、山頂から日本海や白山連峰が一望でき、四季折々の大自然が楽しめる「今庄３６５スキー場」周辺の豊かな自然環境資源を最大限に活かしていくための、新たな活用方法に関する調査研究と基本構想の策定作業を進めています。

一、国重要文化財「中村家住宅」の一般公開に向け、国・県とともに大規模保存改修事業や公開活用事業を支援し、「河野北前船主通り」へのさらなる誘客拡大に向けた取り組みを進めています。

一、米価の下落など農業者を取り巻く厳しい情勢を鑑み、生産数量目安を遵守した担い手農家を対象に米の直接支払交付金を交付するとともに、担い手農家や集落営農組織が整備する農業用機械や園芸施設等に対する支援を実施しています。

一、本町の園芸振興及び道の駅「南えちぜん山海里」の活性化と相乗効果を図り、若手農業者を育成するため、隣接する１．１ヘクタールの農地でのイチゴ・ブドウ・ブルーベリーの体験農園施設整備を支援し、令和５年度中のオープンを目指します。

一、日本海に面した糠集落北側の斜面に水仙畑を復活させるため、糠集落との協力体制を構築し、越前水仙の文化的景観保存活用計画に基づき、落石防護柵等の整備に着手いたしました。

一、有害鳥獣から農作物等を守るため、捕獲頭数の強化に取り組むとともに、集落や個人が整備する電気柵、ワイヤーメッシュ柵等の被害防止施設の資材費や設置費に対して支援を実施しています。

一、森林環境譲与税を活用して山際森林の現況調査や森林施業の意向調査を実施するとともに、木材産業の活性化を図るために、間伐材の搬出を促進する支援を実施しています。また、公共事業において町産材や県産材を積極的に活用し、木製品の利用促進に取り組んでいます。

一、水産業の健全な発展と水産物の安定供給を図るために、漁港の機能保全計画書に基づき、河野漁港第３船揚場の断面修復工事を実施しています。

次に、四つ目の人と文化を育むまちづくりでありますが、
一、歴史と文化を継承するため、「国指定史跡 杣山城跡」や「越前海岸の水仙畑糠の文化的景観」、「今庄宿重要伝統的建造物群保存地区」、「重要文化財 中村家」、「名勝　おくのほそ道の風景地 湯尾峠」などの環境整備や保存修理を計画的に進めて、これらの文化遺産を有効に活用するための取り組みを実施しています。

一、青少年育成代継基金を活用した各学校で校区特有の資源を利用した管内小学校間の交流の実施、町の伝承料理や地場産品等を使用した山海里ふるさとランチ給食の実施等を通して、ふるさとに愛着を持つ人材を育成するふるさと教育を推進しています。

一、きめ細やかな教育と個々のニーズに応じた教育のより一層の充実を図るため、教員だけでなく、スクールカウンセラーや教育相談員、特別支援教育支援員、スクールソーシャルワーカー等を適切に配置し、児童生徒が気軽に相談できるよう、しっかりとした教育相談体制を構築しています。

一、若者の活躍の場を広げるとともに町内への定住促進を図ることを目的に、経済的理由により公的機関から奨学金の貸与を受けて大学等に進学し、卒業後、町に定住する意思を持った方を対象に、借り入れた奨学金の返還の一部を助成する制度を実施しています。

一、誰もがスポーツに親しめる環境づくりを進めるため、生涯スポーツの普及や指導者および競技団体の育成・充実を図り競技力の向上を図っています。また、春と秋にアプリを活用したウォーキングイベントやＱＲコードを活用して今庄宿内を探索するＱＲ探検ウォークラリーを新たに実施しまして、生涯スポーツの振興による健康・体力づくりの取組みを促進しています。

続いて、五つ目の住民主体のまちづくりでありますが、
一、住民自治の拠点として、今年度は金粕集会所を整備して集落の振興と活性化を図るため工事を進めています。

一、老若男女が共に学び合える生涯学習の充実に努めるとともに、まちづくり推進員や地域活動団体、社会教育団体等が協力し、公民館施設を拠点としたまちづくり活動の推進を図れるよう支援しています。

最後に、六つ目の効率的な行財政運営によるまちづくりでありますが、
一、厳しい財政状況の中において、多様化する住民ニーズに迅速に対応し、今後も良質な行政サービスを展開するために財政規模に応じた適正な行財政運営に取り組んでおり、健全化判断比率は良好な水準を維持しております。

一、地域での挑戦に取り組む学生を応援し、持続可能な活力ある地域づくりを推進するために、南越前町みらい創造活動推進事業に取り組んでいます。

一、町税の納付手続きの簡素化及び納税者の利便性の向上を図るとともに、収納率の向上及び収納事務の効率化のため、口座振替納付の推進を実施しています。

一、下水道事業の経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図るため、下水道特別会計、農業集落排水特別会計、個別排水処理施設特別会計の３つの特別会計を令和５年度末に公営企業会計へ移行するための作業を進めています。

以上、令和４年度に取り組んでおります、「６つのまちづくり事業」の具体的な事業の進捗状況についてご説明申し上げました。
今後とも、より一層、議員各位をはじめ、町民の皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。
それでは、１２月定例議会に提案いたしました、各議案の概要につきまして、ご説明申し上げます。補正予算に関するものが８件、条例の一部改正に関するものが３件、財産の取得に関するものが１件の合計１２件であります。
最初に、議案第９９号　令和４年度南越前町一般会計補正予算（第８号）でありますが、予算現額に５，５５８万円を追加し、予算総額を１２０億８，１６６万６千円にいたそうとするものであります。
また、債務負担行為補正では、中小企業支援緊急資金利子補給で、期間を令和４年度から令和１０年度とし、限度額５６８万１千円を追加いたそうとするものであります。
地方債補正では、２事業で限度額を変更するものであります。
歳出の主なものは、総務費では、庁舎や旧中学校の光熱水費に２１３万３千円の追加。
民生費では、身体障害者の補装具給付費及び相談支援給付費に２４５万７千円の追加。敬老会中止に伴う実施経費の不要額で７０２万２千円、介護保険特別会計繰出金で２６６万２千円の減額。老人保健施設特別会計繰出金に３４１万４千

円、保健福祉センターの燃料費に１６３万５千円、光熱水費に１７８万３千円、子ども・子育て支援金等の前年度清算による返還金に１９７万２千円の追加。

衛生費では、新型コロナウイルスワクチン接種事業に４２２万４千円、国民健康保険今庄診療所特別会計繰出金に４３９万５千円の追加。

農林水産業費では、中山間集落農業支援事業補助金で６６０万８千円の減額。定置網災害復旧支援事業補助金に１２０万円の追加。

商工費では、中小企業支援緊急資金無利子貸付事業保証料に７２９万円、熱意ある創業者支援事業補助金に１５０万円の追加。産業物産フェアの中止に伴う開催補助金で７０４万５千円、はすまつり、今庄そばまつり、河野夏まつりの実績による経費の精算で４４０万３千円、街道浪漫・今庄宿の中止に伴う開催補助金で４６３万６千円の減額。レインボーパーク南条の樹木管理委託料に１２５万９千円の追加。

土木費では、下水道特別会計繰出金に３２３万７千円の追加。

教育費では、電気代高騰に伴う小学校の電気料で４１９万２千円、全国組織大会等出場補助金で１４９万７千円の追加。

災害復旧費では、河内奥野々線道路災害復旧工事設計および測量設計委託料に４，１７４万２千円の追加等であります。

また、一般会計全体で人件費の補正として６０８万１千円の減額であります。

歳入の主なものは、国庫支出金では、障害者自立支援給付費各種負担金として２５７万２千円、道路災害復旧事業負担金として１，９８８万２千円、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金として１２６万５千円、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金として２９５万９千円の追加。

県支出金では、農地利用最適化交付金として１２５万７千円の追加。中山間集落農業支援事業補助金で４４０万５千円の減額。

繰越金では、純繰越金として８５３万円の追加。

町債では、緊急自然災害防止対策事業債として２５０万円、公共土木施設災害復旧事業債として１，９８０万円の追加等であります。

次に、議案第１００号　令和４年度南越前町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）でありますが、予算現額に５９６万４千円を追加し、予算の総額を１０億９，２１４万４千円にいたそうとするものであります。

歳出の主なものは、保険給付費では、一般被保険者療養費負担金として１７８万６千円の追加。

諸支出金では、今庄診療所特別会計繰出金として３３０万円の追加等であります。

歳入の主なものは、県支出金では、保険給付費普通交付金として１７８万６千円、保険給付費特別調整交付金として３７５万８千円の追加等であります。

議案第１０１号　令和４年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算（第４号）でありますが、予算現額に８１０万４千円を追加し、予算の総額を２億８，５８５万円にいたそうとするものであります。

地方債補正では、医療機械整備事業で限度額を変更するものであります。

歳出の主なものは、総務費では、人件費の補正として２８４万２千円、診療所の光熱水費として１１０万円、消費税の中間納付分として１０８万５千円の追加。

医業費では、医療用消耗材料費で１３７万６千円の追加等であります。

歳入の主なものは、診療収入では、社会保険診療収入などの外来収入として２０９万６千円の追加。

繰入金では、一般会計繰入金として４３９万５千円、国民健康保険特別会計繰入金として３３０万円の追加。

繰越金では、純繰越金として１６１万３千円の追加。

町債では、医療機械整備事業で３３０万円の減額等であります。

次に、議案第１０２号　令和４年度南越前町河野診療所特別会計補正予算（第３号）でありますが、予算現額に４３万８千円を追加し、予算の総額を１億３５３万６千円にいたそうとするものであります。

歳出については、人件費の補正として２６万円、光熱水費として１７万８千円の追加であり、歳入については、前年度繰越金として４３万８千円の追加であります。

次に、議案第１０３号　令和４年度農業集落排水特別会計補正予算（第３号）でありますが、予算現額に７万５千円を追加し、予算の総額を３億９，６３６万３千円にいたそうとするものであります。

歳出については、人件費の補正として７万５千円の追加。

歳入については、一般会計繰入金として７万５千円の追加であります。

議案第１０４号　令和４年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算（第３号）でありますが、予算現額に４８９万７千円を追加し、予算の総額を１億８，１５８万円にいたそうとするものであります。

歳出の主なものは、総務費については、人件費の補正として１７１万２千円、燃料費として１４１万５千円、光熱水費として１２４万１千円の追加であります。

歳入については、施設介護サービス自己負担金収入として５２万９千円、一般会計繰入金として３４１万４千円、繰越金として９５万４千円の追加でありま

す。

次に、議案第１０５号　令和４年度南越前町介護保険特別会計補正予算（第３号）でありますが、保険事業勘定の予算現額から２２５万７千円を減額し、予算総額を１４億３，５６７万７千円にいたそうとするものであります。

歳出については、人件費の補正で２７２万１千円の減額、介護保険料の精算還付金および返還金として４６万４千円の追加。

歳入については、一般会計繰入金で２７２万１千円の減額、繰越金として４６万４千円の追加であります。

また、介護サービス事業勘定については、予算総額に５万９千円を追加し、予算総額を１，０００万８千円にいたそうとするものであります。

歳出については、人件費の補正として５万９千円の追加。

歳入については、一般会計繰入金として５万９千円の追加であります。

次に、議案第１０６号　令和４年度南越前町下水道特別会計補正予算（第２号）でありますが、予算現額に３２３万７千円を追加し、予算総額を２億６１５万３千円にいたそうとするものであります。

歳出については、人件費の補正として３万３千円、光熱水費として３２０万４千円の追加。

歳入については、一般会計繰入金として３２３万７千円の追加であります。

以上、補正予算に関する議案８件についてご説明申し上げました。

続きまして、議案第１０７号　南越前町職員の定年等に関する条例等の一部改正について、ご説明申し上げます。

これは、地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い、職員の定年を引き上げるとともに、管理監督職勤務上限年齢及び定年前再任用短時間勤務制を導入する等の所要の改正を行いたいので、今回提案いたすものであります。

次に、議案第１０８号　南越前町一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について、ご説明申し上げます。

これは、人事院の国家公務員の給与に関する勧告及び福井県人事委員会の県職員の給与に関する勧告が行われたことに伴い、南越前町の一般職及び特別職の職員についても、人事院勧告に準じた給料月額および勤勉手当の支給割合の改正を行いたいので今回提案いたすものであります。

続いて、議案第１０９号　南越前町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

これは、南越前町の常勤の特別職職員の期末手当との均衡を図るため、南越前町議会議員の期末手当の支給割合の改正を行いたいので、今回提案いたすものであります。

最後に、議案第１１０号　財産の取得について、ご説明申し上げます。

この財産の取得につきましては、予定価格が７００万円以上の動産の買入れのため、南越前町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条の規定により、議会の議決を必要といたしますので、今回提案いたすものであります。

取得する物品は小中学校用大型提示装置で、契約の方法は指名競争入札で、取得金額は３，９２９万７，５００円で、福井システムズ株式会社　代表取締役社長　向井邦彦と物品購入契約を締結いたそうとするものです。

以上、１２月定例議会に提案をいたしました１２議案の概要につきまして、ご説明申し上げました。ご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

〔 町長（岩倉光弘君）降壇〕

○議長（喜村喜代治君）これにて提案理由の説明を終わります。

質　　疑

○議長（喜村喜代治君）次に、提案理由の説明がありました議案第９９号　令和４年度南越前町一般会計補正予算（第８号）から議案第１０６号　令和４年度南越前町下水道特別会計補正予算(第２号)までの８議案に対する質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（喜村喜代治君）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第１０７号　南越前町職員の定年等に関する条例等の一部改正について　から議案第１１０号　財産の取得についてまでの４議案に対する質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（喜村喜代治君）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案の常任委員会付託

○議長（喜村喜代治君）次に、日程第１６　議案の常任委員会付託を議題といたします。お諮りいたします。議案第９９号　令和４年度南越前町一般会計補正予算（第８号）から議案第１０６号　令和４年度南越前町下水道特別会計補正予算（第２号）までの８議案及び議案第１０７号　南越前町職員の定年等に関する条例等の一部改正についてから議案第１１０号　財産の取得についてまでの４議案につきましては、配付いたしました議案付託表のとおり、各常任委員会にそれぞれ審査を付託したいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（喜村喜代治君）異議なしと認めます。よって、議案第９９号から議案第１０６号までの８議案及び議案第１０７号から議案第１１０号までの４議案につきましては、各常任委員会にそれぞれ付託して審査を行うことに決定しました。

閉　　議

○議長（喜村喜代治君）以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

〔閉会　　午前　１０時４７分〕